

大学図書館員の育成と図書館学教育

Training of University Librarians and
Education for Library Science in Japan

岩 猿 敏 生

Toshio Iwasaru

Résumé

To discuss the problems of training of university librarians in Japan, it is necessary to know their present states in this country. The writer, therefore, analyses the data on qualifications and academic backgrounds of the present university library staff members in this country, and explains the present recruitment procedures for library staff members of the national universities. In case of recruitment of the national university library staff, any applicant should first pass the recruitment examination given by the Government. There are, however, many successful candidates, passing through the difficult examination but not being employed, because the employer's requirement and the applicant's needs do not match.

Knowing such a present status as stated in the above, the writer discusses the problems of training of university library staff members. As a university librarian, he is required to have acquired knowledge of general education, managerial capabilities, domestic and foreign language abilities, and knowledge of a subject. Some people emphasizes the need of knowledge in a specific subject field in depth, but in the writer's opinion, subject specialists should be inducted under the necessity.

Since World War II, Japanese education for library science has been given on the college level, but it is, in most cases, still on the confines of vocational education. Education for library science exists not merely for training of librarians. It is true that education of librarians must have its basis on research in library science, and research in library science must be closely connected with actual library activities. The fact, however, should not mean that library science must be limited by the actualities, but it must rather orientate the actualities.

Since services of a profession are supported by "Wissenschaft" forming the foundation of the profession, professional education which has its basis on scientific research should be necessarily given on the university level. Thus, when education for library science would go beyond

岩猿敏生 京都大学図書館事務部長
Toshio Iwasaru, Associate Director, Kyoto University Library

the confines of vocationalism, professional librarians trained in sophisticated library science could reform the actualities of university libraries in Japan.

- I 大学図書館員の現状
- II 大学図書館における職員任用の現状
- III 大学図書館員養成のための教育のあり方
 - A 学術図書館員としての養成の問題
 - B 図書館学教育と図書館員養成教育

I. 大学図書館員の現状

日本の大学図書館員に関する実態の数値的現状は、毎年発表される文部省情報図書館課編『大学図書館実態調査結果報告書』によって知ることができる。いま、この報告書によって、大学図書館員の現状のうち、2, 3の点についてふれてみたい。

まず、昭和41年度から45年度までの資格別の実態をみると、41年度の専任職員のうち、無資格者（図書館法上の司書及び司書補の資格を持たない者）は、国立42.3%、公立46.3%、私立44.9%（国、公、私の平均値44.5%）であったのが、年々減少していき、45年度では、それぞれ39.3%、36.3%、36.3%（国、公、私の平均値37.3%）と、30%台に下がっている。

図書館には図書系職員以外の一般職員もいるわけであるから、全員が有資格者であることは当然ありえないし、また、人材の使い方という点からいって望ましいこともない。それならば、有資格者と無資格者の割合はどのくらいが適切かについては、日本ではなんの基準もない。図書館員養成のレベルの異なる外国の基準を、そのまま日本に適用することは危険であるが、たとえば、ALAは大学図書館における一般職員すなわち非専門職の割合について、ひとつの案を出している。¹⁾

その案はかなり複雑でわかりにくいのが、McNealはこれを要約して、一般職員は全職員の最小限40%から最大限60%ということであって、20人の専任職員を持つ図書館であれば、一般職の職員は最大限12人、最小限8人になると説明している。²⁾ これに対して、McNealじしんは、専門職1に対して非専門職2の割合を推奨している。³⁾

この両案に対して、Voigt⁴⁾は、提案の根拠が示されていないと批判しているが、McNealは、ALAの案は大多数の大学図書館の現状を示したままであり、彼の提唱する1対2という専門対非専門の割合は、望ましい比率だと述べている。⁵⁾ そして、業務分析を十分行なって、専門職の業務から非専門職の業務を除いていくことによって、専門職のパーセントをできるだけ低くおさえていくという傾向を指摘している。⁶⁾ 彼が示している1940年から1954年までの間の、アメリカの50の大学図書館における専門職の比率の変化⁷⁾をみると、一般的に専門職の比率が下がり、それだけ非専門職員が増大している。McNealはこのような傾向の到達すべき望ましい比率として、専門1対非専門2の比率を提唱したのである。

日本のばあいの有資格者というのが、前にも述べたように、アメリカの専門職にそのまま該当するとは決して言えないが、日本の大学図書館では表1が示すように、

表1 資 格 別（専任職員のみ）

		41年度			42年度			43年度			44年度			45年度		
		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
有資格者	司書	1133	150	1119	1159	153	1240	1175	152	1373	1220	165	1365	1267	168	1677
	司書補	242	13	165	234	15	197	235	17	210	230	14	196	232	23	219
	計	1375	163	1284	1393	168	1437	1410	169	1583	1450	179	1561	1499	191	1896
無資格者 (%)		1009	141	1048	1025	143	1102	1032	151	1048	1007	121	982	974	109	1081
		42.3	46.3	44.9	42.3	45.9	43.4	42.2	47.1	39.8	40.9	40.3	38.6	39.3	36.3	36.3
計		2384	304	2332	2418	311	2539	2442	320	2631	2457	300	2543	2473	300	2977

有資格者の比率は年々高くなっていくのに、アメリカでは専門職の比率は低くなるという、きわだった対照を示

している。それは、彼我の図書館における専門職の質の相違を如実に示すものであろう。

表2 学 歴 別 (専任職員のみ)

	41年度		42年度		43年度		44年度		45年度	
	短大以上	高校以下								
国立	1030	1354	1082	1336	1101	1342	1126	1331	1151	1322
公立	158	146	172	139	169	151	174	126	178	122
私立	1523	784	1684	855	1780	851	1808	735	2176	801
計	2711	2284	2938	2330	3050	2344	3108	2192	3505	2245

つぎに、学歴別にみると、短大卒以上と高校卒以下に分けて集計したのが表2である。国立では、高校以下の方が数においてつねに上廻っているが、短大卒以上の者が少しずつながら増えている。公、私のはあいには、反対に短大卒以上の者が上廻り、とくに私大では、短大卒以上の者は、41年度において、高校以下の学歴の者の1.9倍であるが、年ごとにますます増えて、45年度においては、2.7倍に達している。今後の大学図書館の活動がますます複雑化していくにつれて、大学図書館員は量より質の向上が要求される。このような要求が、大学図書館員の高学歴化の原因とみることができよう。

II. 大学図書館における職員任用の現状

国立大学図書館における職員の任用条件の戦後における変遷については、かつてその概略を『図書館学会年報』に書いた。そして、“1964年1月18日より、現行の「国立学校図書専門職員採用試験」が、人事院の直接行なう公務員試験のひとつとして実施され、今日に至っている”⁸⁾と述べたが、1972年からこの試験制度はまた変更された。それまでは、国立学校の図書専門職員採用のため、一般職公務員試験とは別に、独立した試験が行なわれていたが、1972年からは、一般職公務員採用試験の中に組みこまれ、ただ試験区分として図書館学の試験が行なわれるようになった。それと同時に、図書館学の採用試験には、上級職甲の試験がなくなってしまった。このことはまことに残念なことであるが、上級職甲の試験を実施しても、合格者の採用がきわめて少ないこと、及び、これと裏腹の関係にあるが、上級甲の合格者を採用しても、現場の図書館では、将来の処遇において困難があることなどが、人事院側における廃止の理由とされている。私どもは、上級甲の試験があることによって、これ

を図書館員の待遇改善のひとつの足がかりにしようとしてきたのであるが、それが潰れてしまった。

公、私のはあいは、このような全国一律の採用試験によって任用するのではなく、公立では、府、県、市の教育委員会や人事委員会などが、一般職と同時に、あるいは別個に、採用試験を行なって任用していくのが一般的である。私大のはあいは、それぞれの大学ごとに任用が行なわれるので、その任用方式も区々である。それで、全国一律の任用方式として、国立大図書館のはあいを、つぎにみていきたい。

前に述べたように、1964年から国立大図書館では、人事院の行なう採用試験合格者の中から任用することになったが、つぎの表3及び表4で見ると、その試験は激烈であり、実際の採用率はきわめてきびしいものになっている。

いま、1963年から1970年までの図書系採用試験の受験申込者数、合格者数、採用者数及び国立大学図書館への採用者数は次表の通りである。⁹⁾

表3 上 級 試 験

年度	申込者数	合格者数		採用者数	
		甲	乙	甲	乙
1963	334	9	51	8 (7)	42(35)
1964	395	9	24	7 (6)	13(9)
1965	476	11	21	6 (5)	12(8)
1966	438	12	17	4 (4)	8 (7)
1967	379	9	16	5 (5)	12(12)
1968	368	7	15	6 (6)	9 (9)
1969	369	7	12	4 (4)	8 (8)
1970	430	13	16	不明(8)	不明(6)

() 内は国立大学の採用者数

表4 中 級 試 験

年 度	申込者数	合格者数	採用者数
1963	494	99	58 (50)
1964	687	80	45 (38)
1965	1039	79	42 (27)
1966	1162	90	51 (37)
1967	1199	53	24 (21)
1968	1309	42	21 (21)
1969	1591	38	27 (27)
1970	1492	40	不明 (13)

()は国立大学の採用者数

71, 72年度の数字を知らないが、71年以降は国家公務員の定員削減のため、国立学校の採用数はますます縮小されているはずであり、そのため、試験の激烈さは、ここ当分緩和されるとは思えない。

この試験は採用試験であって、資格試験ではない。一般職の公務員採用試験は、公務員のポジションをすべての国民に開くためまえから行なわれるのであるから、年令以外の制限はない。したがって、受験資格としては、司書資格の有無は問われない。採用試験であるから、合格しても、2, 3年の間に採用されないと、採用資格を失うことになる。こういう全国一律の採用試験によって採用資格を決定し、司書資格じたいが採用資格として認められないということは、図書館員の専門職性とか、図書館員教育という観点からは問題があろう。ここから、国が試験を行なうのであれば、採用試験ではなくて、国の認定する資格試験にすべきであるという意見も生れうる。たとえば、国立大学協会が1970年6月27日に発表した『大学の研究・教育に対する図書館の在り方とその改革について』(第一次報告)の中で、Ⅲ-4、大学図書館専門職制実現の方策と考慮すべき問題点のひとつとして、“専門職としての司書職制度実現のため、国家試験による資格付与の方式を検討すること”と述べている。

国立大学における現行の採用試験方法は、その試験のむつかしさから、合格者には確かにすぐれた資質の人が多い。しかし、せっかくむつかしい試験にパスしながら、実際に国立大学図書館に任用されるのは、合格者のまた5~6割以下にしかすぎない。これには、いくつかの原因が考えられる。ひとつは、合格者の多くが女性であるのにもかかわらず、とくに上級試験の合格者は、将来管理的なポジションにつくことを期待されるので、現場の図書館では、どうしても男性の合格者を欲しがること。第

2は、地方の大学から採用申込があっても、合格者の多くが大都市に集中しがちで、応ずる者が少ないことといったような、合格者側と採用者側の要求のくい違いが採用率を低くしている。こういった理由から、地方の国立大学では、かなり大規模な大学図書館であっても、人事院による採用試験がはじまっていらい10年近くたっているのに、1人もこの試験の合格者を採用せず、地元で得やすい一般職初級試験合格の男子職員を主として採用している大学がある。このような任用方式をとれば、図書系の仕事は一般職でも十分に可能であることを、図書館じたいが認めていることになり、図書系職員を専門職化していこうとする運動にとっては、大きなブレーキになることは確かである。

Ⅲ. 大学図書館職員養成のための教育のあり方

大学図書館職員養成のための教育のあり方を、現場の立場から具体的に考えようとすれば、結局はあるべき図書館員像と結びついてくる。理想的な図書館員像を描くことができれば、そのような図書館員を養成する道もおのずからはっきりしてきそうである。しかし、幸か不幸か、このような図書館員像を固定的に描くことは困難である。図書館活動の発展、変化とともに、図書館員に要求される知識、技術、さらにはパーソナリティも、時代とともに変化していく。このことは、アメリカにおける図書館員教育が、90年たらずの歴史しかまだ持たないのに、なんと大きな改革が行なわれていることから明らかである。

アメリカにおける正式の図書館学教育は、衆知のように、Melvil Deweyが1887年1月5日コロンビア大学内にSchool of Library Economyを開いたときに始まる。これは、それ以前の時代の、一館的徒弟的教育の型を破る“世界最初の図書館学校”¹⁰⁾として、まさに画期的なものであった。

小倉親雄氏はDeweyを軸として、アメリカにおける図書館学教育の歴史を、Dewey以前の時代、Dewey時代、Williamson時代、Williamson以後の時代の4つに分けている。そして、Dewey時代は、彼がはじめて図書館学校の構想を公表した1883年または図書館学校が実際に開設された1887年から1923年に至る約40年間、Williamson時代は、かれが図書館学教育に関するいわゆる『ウイリアムソン報告』を公刊した1923年から1948年に至る期間で、Dewey時代の技術中心の教育から図書館学を解放し、図書館学教育が大学において行な

われるようになった時代である。1948年以降がWilliamson以後の時代で、前時代の反省と再検討から、カリキュラムの改革及び修士をもって最初の学位(first Master Degree)とする図書館学教育の改革がはじまった時期であり、それは現在にまで及んでいるとみるのである。¹¹⁾

J. Dalton は、今世紀以降のアメリカにおける図書館学教育の歴史を、3つのきわめて活発な活動期と、その活動期にはさまれた静かな時期とに分けている。まず第1の活動期は、1920年代初期から1933年までで、『ウィリアムソン報告』から1933年にALAが図書館学校の最低基準を採択するに至った時期である。第2の活動期は1946年から1956年までの10年間である。この期間には、図書館教育に関する多くの著書が書かれ、図書館学教育に関する会議が開かれ、さらに、図書館学の学位に関して大きな変革もたらされた。第3の活動期は、1965年から始まり1975年に至るであろうと思われる10年間である。¹²⁾ 彼の歴史的図式によれば、アメリカの図書館学教育は今や第3の活動期の中で、新たな変貌を遂げつつあるわけである。小倉氏との大きな相違は、小倉氏はWilliamson以後の時代を、1948年から今日にまで至るとみているのに対して、Daltonは1965年から新たな活動期に入ったとする点である。¹³⁾ そして、この新しい活動期を特徴づけるのが電算機の登場であり、図書館学教育のカリキュラムに大きな影響を与えつつあると見るのである。¹⁴⁾

いずれにせよ、アメリカにおける図書館学教育の歴史が示すように、図書館活動の発展、多様化とともに、図書館員に要求される知識、技術も多様化せざるをえない。そうなると、1人の専門職の図書館員があらゆる知識、技術をマスターすることは到底不可能になり、図書館員の構成も、活動の多様化に応じて多様化してくる。当時ALAの教育局長であったAsheim博士は、1968年秋に、このような傾向に対処するため、*Education and Manpower for Librarianship*¹⁵⁾と題するワーキングペーパーを発表して、図書館の業務に少なくとも5つのレベルがあり、各レベルに対して、それぞれ職員を養成する必要があることを認めている。このペーパーは、さらにその後の討論をへて、1970年4月にALAのPolicy Proposalとして発表された。¹⁶⁾

いま、それによると、図書館に働く職員は、専門職の職名として、Senior LibrarianとLibrarianの2つのレベルがあり、基礎的な資格として、後者はマスターの

学位、前者はそれ以上の学位を要求している。補助的(supportive)職位として、Library AssociateとLibrary Technical Assistant及びClerkの3つのレベルがあり、Library Associateはだいたい学士の資格、Library Technical Assistantはカレッジ程度の最低2年間の学習を基礎資格とし、clerkはそれ以下の資格になっている。

以上は、図書館一般に通ずる職員のカテゴリーである。したがって、図書館の規模によって、5つのカテゴリーの職員をすべて持たないこともある。戦後における英国の大学図書館に関する総合的な調査報告として有名ないわゆるバリ報告でも、大学図書館の職員を、graduate grade, professionally-qualified non-graduate grade, professionally-unqualified non-graduate grade, secretarial and clerical grade, technicians' gradeの5つに分けている。¹⁷⁾

ALAのいま紹介した提案で興味深いことは、図書館に働くspecialistをはっきり位置づけして、図書館員と対応的に置いていることである。Specialistの方も、Senior Specialist, Specialist, Associate Specialist, Technical Assistant, Clerkの5つのカテゴリーに分けられ、それぞれ要求される学歴上の資格は、図書館員のばあいと同様である。図書館業務の多様化が、図書館職以外の、図書館に働く職員の位置づけを必要としてきたのである。

A. 学術図書館員としての養成の問題

図書館活動の発展と多様化につれて、職員のレベルごとの教育、養成が問題になるとともに、また、図書館の種別ごとの職員養成も問題になってくる。ここでは、大学図書館員としてとくに要求されるものについて、若干述べてみたい。

まず第1は、一般的な教養である。大学図書館員としては、どうしても大学卒程度の一般教養が要求される。Williamsonも“どんなに図書館技術の教育をしても、いい一般教育を欠いた人であれば、いい図書館員にはなれない”¹⁸⁾と指摘している。この点で、もちろん多くの例外はあるが、一般的に言って、高校卒以下の者では、大学図書館の上級職員として持つべき一般的な教養の面から言って不十分であろう。日本の大学図書館のばあいでも、大学卒以上の学歴の者が増加しつつあるのは、現場のこうした要求のままのあらわれであろう。

第2は管理能力である。従来、図書館員には管理能力は必要でないとする者もいたし、また、管理的業務に

むかない者が、図書館員の業務をえらぶことも多かったように思われる。しかし、今日の大学図書館のように、利用者も蔵書数も組織も複雑化し、大型化してくると、管理の問題が重要になってくる。資料処理だけに終始する図書館技術だけでは、管理を欠くばあい、もはやその技術すら図書館内において有効に発揮させることが困難になってくる。ましてや、図書館じたいを新しい要求に応じて適切に運営していくためには、図書館運営についての管理能力が、職員にとって必要になってくる。しかも、図書館員の専門職化が進むとともに、従来のような官僚的組織機構では、図書館の管理が必ずしもうまく運ばなくなってきつつある。そのため、管理運営のための新しい組織論が必要になってきている。¹⁹⁾ また、アメリカでは、専門職の新しい組織化の試みが、すでにいくつか報告されている。²⁰⁾

このように、管理の問題は、それにとまらぬ組織機構の問題とともに、今日の大学図書館ではきわめて重要な問題になってきつつある。管理の良否がそのまま図書館運営の良否につながってくる。しかも、管理行為は図書館のトップにおいてのみ行なわれるのではなく、各レベルにおいて行なわれなければならない。したがって、管理能力はトップ層にだけ要求されるものではないので、今後の図書館学教育においては、管理能力を高めるための教育が必要になってくる。

19世紀末から20世紀のはじめにかけて、アメリカの図書館界を指導したすぐれた図書館人たちは、当然のことながら、正式の図書館学教育を受けていない人たちであった。だから、“いい職人は作られるが、偉大な図書館人は生れるのであって、作られるのではない”²¹⁾ という考え方がありえた。これと同じように、すぐれた管理者というのは、教育によって作られるのではなく、生れながらにして管理能力を身につけているものであるとも考えられる。管理的才能は教育によって教えられるものではないにしても、管理技術は教えられるものである。アメリカの図書館学校は、今世紀のはじめから管理はひとつの技術であり、教えられるものだという考えに立ち、図書館管理の教育に関心をはらってきた。²²⁾ これに対して、日本の図書館学教育は整理技術に傾斜し、経営管理の面に弱かった。今日のように変化の激しい時代に図書館が対処していくためには、こんごますます図書館員の管理能力を高める教育に重点がおかれる必要がある。

第3は語学力及び主題についての知識である。津田良成氏は、専門図書館員に要求される知識として、①図書

館学、②語学、③主題についての知識の3つをあげているが、²³⁾ このことは、大学図書館員にもそのままあてはまる。今日のように、学術情報の国際的流通がますますさかんになってくるにつれて、学術文献及び情報の処理にあたる大学図書館員にとって、とくに外国語の知識が必要になってくるのは当然なことである。

また、大学図書館といっても、総合的な性格のものから、特定分野を対象とする専門図書館としての性格を持つ分館や部局図書館もある。とくに、後者のような専門領域にかかわる図書館に勤務するものにとっては、主題についての知識が必要になってくる。

さきにも紹介した、英国の大学図書館に関するパリ報告では、図書館員としての専門的な資格よりも、専門主題の知識と語学力の方が、大学図書館の上級職員に対する当初の任命には、より重要であると述べている。そして、資格を持たないこれらの職員に対して、図書館学校に行かないでも、専門職の資格がとれるような措置が必要であると指摘している。²⁴⁾ これは、正規の図書館学校教育よりも、実地における訓練による養成を重要視してきたイギリスの伝統に根差す考え方であり、語学力と主題の知識の重視には異存はないが、図書館学の知識よりもこれらの方を重視するという点には、にわかには賛成しがたい。

図書館学の知識と主題の知識とは、いずれが重要かについては、とくに専門図書館のばあい、議論が分れてきた。Wilson と Tauber は、専門図書館のばあいはどちらも必要だとして、主題の知識こそ必須条件だと信じこんだ主題専門家の素人館長が、ばかげたやり方で、めちやめちやにしてしまった専門図書館の例があまりに多いという Shera の観察を引いている。²⁵⁾

主題についての知識といっても、主題に対する研究的な知識では、あまりに狭くなりすぎてしまう。Referenten として、主題専門家が導入されてきた西ドイツの大学図書館のばあいでも、総合的な大学図書館のばあい、平均して8名程度の Referenten では、学問の全主題をカバーすることは到底不可能である。博士号を持つ Referenten を数多く持つことは、大学図書館の知的権威を確立するには役立つが、実際の業務上において、主題専門家の果す役割は、総合的な大学図書館では理想通りには行きにくい。²⁶⁾ したがって、図書館員がある主題について、主題専門家でもあることは望ましいことであるが、まず図書館学の基礎知識が絶対必須の要件である。どうしても、主題に対する深い知識が図書館運営上必要

とされるばあいは、さきに述べた ALA の Policy Proposal に示されたように、Specialist として主題専門家を導入していくべきであろう。

B. 図書館学教育と図書館員養成教育

日本において図書館員の養成教育が、はじめて学校教育の形をとるようになったのは、衆知のように、1921年帝国図書館内に開設された図書館員教習所であった。この教習所は、その後、講習所、養成所と名称を少しずつ変え、わが国唯一の図書館員養成機関として、多くの人材を送り出してきた。しかし、1964年に短期大学に昇格するまで、正式の学校制度の中に組み入れられることなく、各種学校のひとつとしての存在にしかすぎなかった。

図書館学教育が大学において正式に開始されるのは、日本においては戦後である。慶応義塾大学をはじめとして、図書館学が大学教育の中に導入されてきたことじたい、まさに画期的なことであるが、小倉親雄氏がすでに指摘しているように、そこには、明らかに異なった2つの態度が見出される。“その一つは、これを図書館員の養成課程という形で捉えようとするものであり、他はそれとは別個の大学課程として受けとめようとするものであった。”²⁷⁾ 小倉氏は戦前からの図書館員の養成方法であった講習形態が、戦後は大学における図書館学教育にもそのまま持ちこまれているが、“この二つは全くカテゴリーを異にしている”ものであるから、大学における図書館学教育は、“講習形態と職業教育的な臭い”²⁸⁾から脱却しなければならないことを力説している。小倉氏の説くような、大学における図書館学教育のこのような脱却は、慶応義塾大学において、はじめてその実現をみるのである。

1951年春、慶応義塾大学文学部にわが国最初の図書館学科が開設された。この図書館学科の目的を、その後主任教授になった橋本孝氏は、つぎのように述べている。“大学の目的は教育と研究にあり、図書館学科の目的も当然図書館学の教育と研究を通じて社会に寄与することにあると言える。大切なことは、経済学部が銀行員の養成機関ではないのと同様に、図書館学科は単に図書館員養成を目的とする職業学校とは異なる。”²⁹⁾

では、大学における図書館学教育と図書館員養成とは、どのようなかわりあいを持つのであろうか。いま、教育とは education にあたり、養成とは training にあたるとすれば、図書館学教育と図書館員養成について、英国図書館協会は、前者は“ライブラリアンシップの原理と一般的実践の研究”であり、後者は“ある特定の

図書館システムの内部で得られた経験を直接的な方法で伝えること”と定義している。³⁰⁾ この定義に従えば、図書館員の養成だけであれば、それは学校教育による必要はない。一館内の徒弟的訓練によって、その図書館の必要とする職員は養成することができる。古くからの、それぞれユニークな図書館活動の伝統を持つヨーロッパでは、このような training 方式の図書館員養成が長い間とられてきたし、それはそれなりに効率的であった。

Dewey が始めた図書館学教育は、内容的には、図書館技術偏重の徒弟的訓練の域を出ないものであったにせよ、これがたんなる training の域を脱して education になりえたのは、一館内訓練ではなく、学校教育の形をとることによって、多くの図書館に通ずる技術が教えられ、技術の標準化と原理を追求する道が開かれたことによるものと言えよう。しかし、Dewey の図書館学校がまず目指したのは、図書館員の養成である。その意味では、職業教育の域を出るものではなかった。Dewey に始まるアメリカの図書館学校が、この徒弟教育的な職業教育の域を脱するには、Williamson の徹底的な批判をまたねばならなかったのである。

Nassif はひとつの文化的な職業領域内には、2つのレベルの養成と活動があると考ええる。ひとつのレベルは技術的であり、いまひとつのレベルは科学的である。いまこれを、図書館員の養成と活動について考えてみると、第1のレベルの目的とするところは図書館員の養成で、それは図書館業務の含む機能と職務を包含するものである。第2のレベルの目的は、図書と図書館の科学を専門領域とする専門職を作り出すことで、このような専門職のひとつは、この主題を洞察力と独創性をもって追求し、さらに人類文化の全体との関連において把握しえなければならない。図書館学校はその初期の時代においては、差し当りの職員養成に追われて、このような2つのレベルを予見しうる余裕がなかった。しかし、図書館員の活動分野が拡大し、この業務の含む知識と技術の複雑さの増大が認められるようになるとともに、図書館教育は大学教育のレベルに引き上げられ、純粋に技術的な線を越えて、科学の領域に入りこむようになった。高度に訓練された図書館員の領域は、まさにこれである。このように、Nassif は図書館員養成から図書館学教育への展開について簡潔に述べている。³¹⁾

アメリカにおける図書館学教育の歴史的発展は、まさに Nassif の説くような展開をたどった。図書館学教育における Dewey 時代から Williamson 時代への移行

は、図書館員の養成教育から図書館学教育への発展であった。この移行には、アメリカにおいても40年近くを要したのである。日本においては、戦後ようやく大学教育の中に図書館員養成教育が持ちこまれたが、そのほとんどが、まだ図書館員養成教育の段階に止まっている。Williamson 的変革が、一日も早くくることが望まれるのである。

図書館学教育は、たんに図書館員養成を目的とする職業教育とは異なるものでなければならないとするならば、図書館学はといった図書館員の養成とどのような関係にあるのであろうか。両者の関係についての全く同じような問題提起は、他の分野の専門職の養成についてもなされうるのであろう。たとえば、教員養成と教育学、医師養成と医学、法律家養成と法律学との関係の問題である。教育学はたんに教員養成のためにあるのでないと同様に、医学、法律学も、たんに医師、法律家の養成だけを目的とするものとは言えないであろう。

Nassif は教育 (education) と教育学 (pedagogics) を区別して、教育は現実的な活動であり、教育学は教育現象の研究であり、教育活動を規制している規範 (norm) の研究であると述べている。³²⁾ これと同じように、図書館学とは図書館現象の研究であり、図書館活動を規制している規範の研究であると言うことができよう。図書館現象とはなんであり、図書館活動を規制している規範はなんであるかの学問的追求は、それじたい図書館員養成を目指すものではないが、このような学問的追求なくしては、図書館員養成の教育をうち立てるべき基盤すら固めえないであろう。医学の研究そのものは、医師の養成教育そのものではないが、このような医学じしんの追求なくしては、医師の養成が不可能であると同様である。医学教育は医師養成のためにのみあるのではない。これと同じことが、図書館と図書館員養成について、また、前に引用した橋本氏の言葉を借りれば、“経済学と銀行員の養成” の関係にもあてはまるのである。

このように、図書館員養成の基盤としての図書館学が、学問として追求されていくとき、それは当然のことながら、大学の中に市民権を要求することになる。それは、大学こそは、学問的追求と学問的基盤に立った専門職の教育が行なわれる唯一の場所だからである。Williamson は、プロフェッショナルな図書館学校は大学の中におかれるべきことを強調したが、まさしく当然のことであったと言うべきであろう。

しかし、教育現象または教育活動がまずあって、その

あとに教育的思考が体系化されてくる³³⁾のと同様に、図書館現象、図書館活動があって、図書館学的思考がはじまり、図書館学が展開してくる。そしてまた、このような図書館学的思考が、新しい現象、活動を生んでいく。したがって、大学の研究と教育の中に図書館学を持ちこめば、それだけで学問としての基盤を持ち、専門職教育となりうるというものではない。学問的な追求を可能ならしめる豊かな図書館現象、図書館活動がなければ、人類の文化に貢献しうる学問としての図書館学は育ちえない。現実という土壌が貧弱であれば、決して美しい花は咲きえない。図書館活動の後進国で、図書館学の先進国になりえないのは当然である。

もちろん、今日の図書館学的思考の土壌をなす図書館的現実は一国だけに限定されない。研究の対象となりうる、また、図書館学的研究が養分を吸収しうる図書館現象、図書館活動は、先進諸国に豊富に見出される。日本の現実の図書館活動が貧しくても、図書館学者はその養分を全世界の図書館活動から吸収していくことが可能である。インドの図書館活動はたとえ貧弱であっても、すぐれた図書館学者ランガナータン博士を生むことができたのである。したがって、図書館活動の後進国では、図書館学は現実の後進性と歩を一にすることなく、また、図書館活動のあとを追いかけるだけでなく、先進諸国の諸現象、諸活動およびその図書館学的理論化を学び、研究することによって、学問が現実の停滞を破り、方向づけをしていくものにならねばならない。

図書館員養成もその基盤を図書館学の上におかねばならない。職員養成に対する現場からの要求を考慮することは必要であるが、図書館学教育が図書館員養成にひきずられ、図書館員養成が現場の要求にのみひきずられるのは危険である。図書館学は現場の下僕ではない。現場の要求が低ければ、図書館学のレベルも、職員の養成も低いレベルでいいということにはならない。現場のレベルから図書館員養成機関のレベルを論じようとする者がいる。現場のレベルが低いから、低いレベルの養成でいいとする議論であるが、現場のレベルと職員養成の問題について、つぎの一例はまことに興味深い。

東京工業大学の前身であった東京職工学校が1881年に創設されたさい、これを担当した専門学務局長浜尾新は、“本邦に於ては……工業工場があって工業学校を起すのではなく、工業学校を起し卒業生を出して而して工業工場を起さしめんとしたのである”と述べたと言う。そして、東京職工学校の第1回卒業生24名のうち、ただちに

就職できたものはわずか 2, 3 名にしかすぎなかったが,³⁴⁾ 浜尾新の言葉には、教育が新しく現実を作り出していくという確信がはっきりと述べられている。図書館員の養成のばあいも同様である。すぐれた図書館員の養成が、低い現場のレベルを高め、新しい現実を創り出していくのである。

要するに、図書館員の養成は図書館学教育に基づかねばならないし、図書館学教育は図書館学の研究に基づかねばならない。とくに、専門職といわれるものが、その職業的基盤をそれぞれの学問的基盤におくものであるかぎり（たとえば、医師という専門職は、その職業的基盤を医学の上におく）、その学問的基盤を培う場所として、大学の中に学問的市民権をえなければならないし、その学問の上に成立つ専門職の養成は、当然大学において行われなければならない。専門職の養成ということが、このような構造をとるかぎり、イギリスのように、試験によって個人を認定するのではなく、アメリカのように、大学におかれている図書館学校じたいを認定するというあり方は、きわめて意味深いと言うべきであろう。

- 1) ALA Board on Personnel Administration. *Classification and pay plans for libraries in institutions of higher education*. vol. III—Universities. 2d ed. Chicago, ALA, 1947, p. xxiv.
- 2) McNeal, Archie L. "Ratio of professional to clerical staff," *College and research libraries*, vol. 17, May 1956, p. 219.
- 3) McNeal, Archie L. "Financial problems of university libraries," *College and research libraries*, vol. 15, Oct. 1954, p. 407.
- 4) Voigt, Melvin J. "Ratio of professional to clerical staff," *College and research libraries*, vol. 16, Jan. 1955, p. 77.
- 5) McNeal, "Ratio of professional to clerical staff" *op. cit.*, p. 221.
- 6) *Ibid.*, p. 219, 221.
- 7) *Ibid.*, p. 220.
- 8) 岩猿敏生. "大学図書館の職員制度," *図書館学会年報*, vol. 17, no. 2, 1972. 2, p. 2.
- 9) 各年度ごとの受験申込者数, 合格者数, 採用者数は, 飯野達郎. "国立学校図書専門職員の任用等について," *現代の図書館*, vol. 9, 1971. 6, p. 91 により, 国立大学図書館への採用者数は, 雨森弘行. "大学図書館職員をめぐる諸問題," *現代の図書館*, vol. 9, 1971. 6, p. 100 によった。
- 10) Downs, Robert B. 'Education for librarianship in the United States and Canada.' <Bone, L. E., ed. *Library Education: An international survey*, Illinois, University of Illinois Graduate School of Library Science, 1968> p. 2.
- 11) 小倉親雄. 「ウィリアムソン報告」と図書館学教育—1920年代を中心とするその転換— <京都大学アメリカ研究所. アメリカ教育思潮の研究 1966> p. 199—201.
- 12) Dalton, Jack. "Library education and research in librarianship: Some current problems and trends in the United States," *Libri*, vol. 19, 1969, p. 158.
- 13) 小倉氏の論文（「ウィリアムソン報告」と図書館学教育）が発表されたのは1966年である。したがって、それ以降の時期の歴史的理解において、ダルトンのような把握がなされていないのは当然である。
- 14) Dalton, *op. cit.*, p. 161.
- 15) *A. L. A. bulletin*, vol. 62, no. 9, Oct. 1968, p. 1096—1106.
- 16) "Library education and manpower: ALA policy proposal," *American libraries*, vol. 1, Apr. 1970, p. 341—344.
- 17) University Grants Committee. *Report of the committee on libraries*. London, H. M. S. O., 1967. p. 142.
- 18) Gates, J. Key. *Introduction to librarianship*. New York, McGraw-Hill, 1968. p. 116.
- 19) つぎの山田氏の論文は、新しい組織論の立場から大学図書館の組織論を試みたものとして、注目に値する。山田 修. 大学図書館の組織構造 <大学図書館国際連絡委員会編 大学図書館の管理運営—第2回日米大学図書館会議応募論文集 1972> p. 34—48.
- 20) たとえば、つぎの論文を参照。Holley, Edward G. "Organization and administration of urban university libraries," *College and research libraries*, vol. 33, May 1972, p. 175—89.
- 21) White, Carl M. *The origins of the American library school*. New York, Scarecrow Press, 1961, p. 185.
- 22) *Ibid.*, p. 189.
- 23) 津田良成. "医学図書館員の教育," *Library and information science*, no. 10, 1972, p. 21.
- 24) University Grants Committee. *op. cit.*, p. 143.
- 25) Wilson, L. R. and Tauber, M. F. *The university library: The organization, administration and functions of academic libraries*. 2d ed. New York, Columbia University Press, 1956. p. 275.
- 26) 主題専門家としての Referenten の問題については、つぎの拙稿でふれておいた。岩猿敏生. 西ドイツの大学図書館 <図書館学とその周辺—天野敬太郎先生古稀記念論文集 昭和46年> p. 5—20.

大学図書館員の育成と図書館学教育

- 27) 小倉親雄. “大学における図書館学教育—日本の現状とその在り方,” *図書館雑誌*, vol. 56, 1962. 7, p. 313.
- 28) *Ibid.*, p. 316.
- 29) 橋本 孝. “図書館員の教育をこう進めている—慶応義塾大学文学部図書館学科,” *図書館雑誌*, vol. 53, 1959. 4, p. 312.
- 30) Harvard-Williams, P. “Education and training for national and university libraries,” *Libri*, vol. 19, 1969, p. 206.
- 31) Nassif, Ricardo. Essentials of pedagogics and methodology. <Sabor, Josefa E., *Methods of Teaching Librarianship*. Paris, UNESCO, 1969> p. 16.
- 32) *Ibid.*, p. 18.
- 33) *Ibid.*, p. 18.
- 34) 永井道雄. 日本の大学—産業社会に果たす役割. 東京, 中央公論社, 1969. p. 33.